

平成 26 年第 2 回臨時会

(第 1 日)

平成 26 年 8 月 28 日

平成 26 年第 2 回平川市議会臨時会議事日程 (第 1 号) 平成 26 年 8 月 28 日 (木)
午前 10 時 00 分開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 議席の一部変更
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 諸般の報告
- 第 6 議案上程及び提案理由説明
- 第 7 議案第 82 号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員 (16 名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	三浦純一	8	欠	15	古川昭二
2	石田昭弘	9	工藤竹雄	16	欠
3	原田淳	10	對馬實	17	佐藤雄
4	桑田公憲	11	齋藤政子	18	齋藤英仁
5	工藤輝昭	12	小笠原勝則	19	欠
6	大川登	13	齋藤律子	20	欠
7	小野敬子	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（4名）

8番 佐々木利正議員、16番 成田敏昭議員、19番 福士恵美子議員、
20番 古川敏夫議員

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾忠行	教育委員会事務局長	芳賀秀寿
副市長	古川洋文	会計管理者	菊池孝夫
総務部長	古川鉄美	農業委員会事務局長	須藤俊弘
企画財政部長	鳴海和正	選挙管理委員会事務局長	白戸照夫
市民生活部長	佐藤俊英	平川診療所事務長	内山勝徳
経済部長	奈良進	碓ヶ関診療所事務長	鈴木浩
建設部長	櫻庭正紀	監査委員事務局長	小山内功治
水道部長	今英明	教育委員会委員長	内山浩子
尾上総合支所長	樋口正博	教育長	柴田正人
碓ヶ関総合支所長	工藤久富	—	—

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	鳴海景文	主事	石岡奈々子
主幹兼議事係長	浅原勉	—	—

午前10時00分 開会及び開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
佐々木利正議員、成田敏昭議員、福士恵美子議員、古川敏夫議員より、
本臨時会を欠席する旨の届け出がありました。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより平成26年第2回平川市議会臨時会を開会いたします。
報道関係者が議場内において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、御当選になりました、三浦純一議員、石田昭弘議員、原田 淳議員、桑田公憲議員、工藤輝昭議員、大川 登議員、小野敬子議員、齋藤英仁議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長においてただいま仮議席として着席されている、三浦純一議員を1番に、石田昭弘議員を2番に、原田 淳議員を3番に、桑田公憲議員を4番に、工藤輝昭議員を5番に、大川 登議員を6番に、小野敬子議員を7番に、齋藤英仁議員を18番に指定いたします。

ただいま議席が決定されました新議員を御紹介いたします。

8名の議員は、御起立願います。

1番、三浦純一議員は、住所が尾崎であります。

2番、石田昭弘議員は、住所が猿賀であります。

3番、原田 淳議員は、住所が沖館であります。

4番、桑田公憲議員は、住所が唐竹であります。

5番、工藤輝昭議員は、住所が館田であります。

6番、大川 登議員は、住所が大光寺であります。

7番、小野敬子議員は、住所が尾崎であります。

18番、齋藤英仁議員は、住所が蒲田であります。

みなさんの今後の御活躍を期待いたしまして、新議員の紹介を終わります。

御着席願います。

日程第2、議席の一部変更を議題とします。

今回、新たに御当選になりました議員の議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更する議席は、変更前の議席番号7番、佐々木利正議員、8番、工藤竹雄議員、9番、對馬 實議員、10番、齋藤政子議員、11番、小笠原勝則議員、18番、福士恵美子議員、19番、古川敏夫議員の7人であり事前に仮議席を指定し、ただいま着席されております。

変更した議席は、御手元に配布の「議席の一部変更表」のとおりであります。

その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

事務局長。

それでは私から議員氏名、変更前の議席番号、変更後の議席番号の順に朗読いたします。

佐々木利正議員、7番から8番へ。

工藤竹雄議員、8番から9番へ。

對馬 實議員、9番から10番へ。

齋藤政子議員、10番から11番へ。

小笠原勝則議員、11番から12番へ。

○事務局長
(鳴海景文)

○議長

福士恵美子議員、18番から19番へ。

古川敏夫議員、19番から20番へ。

以上でございます。

お諮りします。

ただいま仮議席として着席されているとおり、議席の一部を変更することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま仮議席として着席されているとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、三浦純一議員及び2番、石田昭弘議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題とします。

先程、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、会期は本日1日間に決定になってございます。

お諮りします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なしと呼ぶ者あり」)

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第5、諸般の報告を行います。

去る7月18日、今 俊一議員、小野長道議員、小田桐信勝議員より議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、会議規則第147条第2項の規定により、同日付で許可したことを御報告いたします。

委員会条例第8条第2項の規定に基づき、平成26年7月10日、教育民生常任委員の工藤竹雄議員から総務企画常任委員に常任委員の所属変更の申し出があり、7月11日、工藤竹雄議員を総務企画常任委員と変更いたしました。

次に、平成26年7月18日、建設経済常任委員の齋藤律子議員から教育民生常任委員に常任委員の所属変更の申し出があり、同日、齋藤律子議員を教育民生常任委員と変更いたしましたので、同条第3項の規定により御報告いたします。

議会運営委員会に欠員が生じたため、委員会条例第8条第1項の規定により、平成26年8月6日、原田 淳議員、桑田公憲議員及び齋藤律子議員を指名したことを同条第3項の規定により御報告いたします。

広報特別委員会に欠員が生じたため、委員会条例第8条第1項の規定により、平成26年7月22日、齋藤律子議員を、8月6日、石田昭弘議員

を指名したことを同条第3項の規定により御報告いたします。

先ほど日程第1で御紹介いたしましたように、平成26年7月27日執行された平川市議会議員補欠選挙において、8名の議員が誕生したことを御報告いたします。

8名の常任委員会の指定について、委員会条例第8条第1項の規定により、平成26年8月8日付で原田 淳議員、桑田公憲議員及び工藤輝昭議員を総務企画常任委員に、石田昭弘議員、大川 登議員及び小野敬子議員を建設経済常任委員に、三浦純一議員、齋藤英仁議員を教育民生常任委員に指名したことを、同条第3項の規定により御報告いたします。

市長より議案第82号が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、各関係部長等の出席を求めました。

陳情第5号十和田湖国立公園、国道102号の拡幅工事について、陳情第6号軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情、意見・要望第3号「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望の写しを配布しておりますので、御精読願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第6、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第82号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案を議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

おはようございます。

本日ここに、第2回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには大変お忙しい中御出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、この度、御当選された議員の皆様に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、市政発展のためにますますの御活躍を御祈念申し上げます。

日ごろ議員各位におかれましては、市政運営にあたり、多大なる御指導、御協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年の夏は、全国的に局地的豪雨に見舞われ、広島市を初め、各所で土砂災害による被害が発生いたしました。

亡くなられた方々に、心から御冥福をお祈りいたしますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当市におきましても、8月6日から7日にかけての大雨により、昨年の農地災害の復旧工事現場が、再び被害を受けたほか、8月22日、夜の豪雨により、住家の床上・床下浸水が各2件発生いたしました。

○市長
(長尾忠行)

被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、引き続き農地災害の復旧に努めてまいります。

さて、8月9日から17日までの間、むつ市を主会場に県民体育大会が開催されました。

平川市は10市の中で、人口規模が一番小さな市ですが、22種目に約280名の役員・選手が参加され、総合成績では、弘前市と青森市に次ぐ第3位という快挙を成し遂げました。

このニュースは、市民に感動と夢、そして元気をもたらし、まさにスポーツにより得られる「活力」の波及につながったものと確信をいたしております。

近年、スポーツ分野における市民の活躍が目立っております。スポーツに限らず、物産、観光、文化・芸能など、平川市の魅力を全国に強く発信してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、物産のPRなどに一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは今回提出させていただきました、議案第82号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案について、その提案理由を申し上げます。

平川市運動施設条例に規定している「平賀グラウンド」の用地の譲渡に際し、教育財産から普通財産に移行させることに伴い、「平賀グラウンド」を同条例から除外し、廃止する必要があるため提案するものであります。

以上、御質問に応じ、本職をはじめ関係者から御説明いたしますので、議員の皆様方には、慎重に御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます、議案の説明を終わります。

(市長降壇)

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第7、議案の審議に入ります。

議案第82号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第82号は、委員会付託を省略し直ちに審議することに決定いたしました。

議案第82号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

13番、齋藤律子議員。

○13番

はい、13番。それでは質問させていただきます。

(齋藤律子議員)

今回は、市長も先ほど述べましたように、平賀グラウンドの利用の譲

渡に際して、教育財産から普通財産に移行させるということで、今回の提出議案となりましたが、まずこの平賀グラウンドの歴史を一つ、お尋ねをしたいと思います。

たくさんの方に親しまれてこれまできたと思っておりますが、思いを込めてですね、私もやはり会議録に残しておきたいと思います。

このあと、このグラウンドが教育財産から普通財産に多分移行するでしょうから、ぜひ、思いを込めて歴史をお尋ねしたいと思います。

それともう一つ、譲渡に際し、まず日本マイクロニクスのように譲渡する予定だということですが、最初にこの問題が説明されたのが5月の26日全員協議会。それから会派ごと。そしてこの間の8月の21日の議案の説明会の資料でもなされました。そのことに対してちょっと伺います。

8月の21日の議案の説明会の資料では、前と変わったところが何箇所かあります。それは譲渡金額。1平米が9,100円から9,800円。それと面積です。そういうのがありましたけれども、それはもっと早くにですね、協議すること、相手方とできなかつたのかどうか一つです。

それからマイクロニクス、これが二つ目ですね。マイクロニクスが駐車場の確保にまず努力をしたとありますが、これはいつのことなのか。市の当局が聞いてると思いますのでお知らせください。

そして四つ目が、6月議会にかけようとしたわけですが、今回6月議会にはかからないで、臨時会、9月議会となる模様ですが、こうした遅れがですね、着工やその完成にどういう影響を与えるのか。この四点ほど、まずはお尋ねをしたいと思います。

市長。

歴史等については教育委員会のほうから御答弁させたいと思いますが、まずマイクロニクスともっと早く協議することができなかつたのかというようなことでございます。

そのあとの時期等のことにも関連するんですが、6月議会のとき、議員の皆さんのほうから、もう少し協議する必要があるんじゃないかという御意見が出されました。ですから、この時期にいわゆる譲渡金額、それから面積もそうでありますが、なぜマイクロニクスに譲渡するのかというふうなこともございましたので、それらのことも踏まえてマイクロニクスと協議してきたわけです。

金額や面積の変更等は、まず面積につきましてはですね、譲渡するとした場合、いまの最初に提示した面積のままでいいのかというようなことで検討したところ、その最初の面積の中に水路とかそういう所がありまして、それらを除いた面積を確定したというのが第一点です。

それから金額につきましては、当時平米あたり9,100円というような考えで、これは不動産鑑定士との算定等がありましたけれども、それに関しまして再度マイクロニクス側と協議をいたしまして、直近の近隣の販

- 議長
- 市長
(長尾忠行)

売価格等の中では9,800円という例があったというふうなことで、その9,800円で交渉いたしましたところ了解を得たというふうなことで、いま改めて提示させていただいております。それから・・・ですから時期等はそういうふうなことであります。

今後の運動施設の計画に遅れないかというようなことでありますが、春の3月の時点で、私が新任して以来この見直しを始めた時点で、1年ぐらいは遅れるという計画、遅れがみられるというようなことであります。

ですからいま、このまま議会の皆さんに御理解をいただいて譲渡するというような形になっていきますと、そのまま1年遅れで、来年の春からは着工できるのではないかというふうな見通しでございます。

あとは、歴史等については、教育委員会のほうからお答えさせていただきます。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

齋藤議員、一番目の質問が歴史的なものということで、いまの平賀グラウンドが昭和50年、平賀体育館と一緒に整備しておりまして、38年、8、9年程度経っているということになります。以上です。

○議長

総務部長。

○総務部長（古川鉄美）

それからもう一点ですね、日本マイクロニクスでは、平賀グラウンドの譲渡される前に、ほかの駐車場を探す努力をしたのかという質問であったかと思えます。その点についても6月13日とですね、それから8月の5日に交渉をもちまして、金額等を、先ほど市長が言った金額と、それからその努力したかについて一応話をさせていただきました。

その中で、マイクロニクスはですね、まずは、以前旧資料館跡地をですね、売買したいということがあったわけですが、ただその駐車場になれば、近隣の除排雪の騒音等、それから職員の通勤者の車等で近隣の人の騒音がということで反対になりまして、それで断念したと。

それからもう一つについては、その隣でまたこの旧資料館のあっち田んぼもありまして、それについてもいろいろ地権者と交渉しましたが、先ほどと同様に騒音、それから除排雪のですね、そういう職員の通勤者に関わる騒音が、それぞれの住宅に悪影響を与えるということで、それらの地域では断念したということで、日本マイクロニクスでもそういう努力をしたと伺っております。以上です。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番（齋藤律子議員）

なんかすっきりと理解ができませんが、それではまたちょっと感じたことを質問します。

最初は4項目質問しました。グラウンドの歴史に対しては、私はやっぱり、国体が開かれたんだとか、多くの人に利用されたとか、こういうグラウンドに物は言えませんが、敬意を払っていただく答弁を期待したんですが、ちょっと残念でありました。

その譲渡のことですが、やっぱり議会に説明をする、かける時に、やっぱりきちんとしたものをかけなければ、いまの御説明で最初の説明と変わったんだということになれば、私たち本当に判断しがたいんです。ですから、水路なども面積に入れていたことは初歩的なことじゃないでしょうか。

それからその値段もですね、やっぱり交渉する場合はもっと前にちゃんと鑑定士とか、いま言葉が出ましたけれども、そういう専門家の意見をちゃんと聞いて、そしてかけるものじゃないでしょうか。もし6月議会にこれが提案になってて決まっていたら、「いやいや間違っていました。」とまたこうなることが一番これはよくないことだと思っています。こういうやり方をきちんとしないと、私たちも判断できないです。また何かがあるのではないかと。これが一番怖いです。議会人としてはですね。

ですから、こういうことをやっぱり戒めてほしいという意味で、いまお尋ねしたわけです。「いやあ、あれ迷惑した。間違ってた。」これではすまないものなんです。ですからこの、やっぱり市に対して財産を処分する場合は、有利な形でやっぱり財政上もですね、そして相場もあるでしょうし、そこはやっぱりもう少しちゃんと事前にもっと協議しているものじゃないでしょうかね。議会から意見出るとか、そういう前の、一番姿勢だと思います。市の姿勢。それを一つ、厳しく言いたいと思います。

それからグラウンドのその、駐車場はこれ合併してまもなく、第2期の運動施設の予定地を貸したということで説明を受けております。それで、1年ごとの更新だということも5月26日の全員協議会でお話をしております。それその1年ごとの更新というものはどうなのかということで、自分の社員の駐車場がなければ、やっぱり直ちに駐車場探さなきゃいけないんだけど、ここずっと1年ごとの更新で、借りていたわけですね。それで、いまになって6月13とか8月5日に交渉して周りの住宅、いろいろと、田んぼとかにいろいろ掛け合ったけれども、騒音とかそういうものの住宅に悪影響を与えるということでだめだったと。

これはもっと早くにね、やっておくべきなんじゃないですか。それもいま議会から指摘をされたからということで6月13たって、もう買う譲渡、要望出してるわけでしょ。それなのになんで6月13と8月5日に交渉しなければいけないんじゃないですか。もし田んぼとか売る人があったら、いまのことなかったことになるんですか。

だからそういうグラグラしたやり方がいけないと言ってるんです。はっきりしたものをちゃんと、協議をかけて議会にもちゃんとかけてですね、いろんな意見をまとめ上げて、やっぱり最後ちゃんとしたものをつくっていただきたい。それを私はすごく強く言いたいです。そうでなければこういうことに、簡単に「いいですよ。」というふうにはならないです。

ですから、なぜ6月13と8月5日にですね、この交渉してるんですかね。もっと早くにそろそろその、よく部長はわかってますでしょ。教育委員会もですが。実質設計、前にもう組んでるわけですから。その時にですね、この問題解決しなきゃいけなかったんですよ。グラウンドどうするかね。でも向こうは、始めからグラウンド欲しいって言うてるからそれに、こうやって応じてきたわけでしょ。それを議会から言われたからって言って、形式的なことをするのはよくないということをやっているんです。

なぜこういうふうなグラグラになったのか、そのことを答弁してください。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

グラグラになったというようなお話でございましたが、当初のこの9,100円という金額につきましても、これは不動産鑑定士の評価をいただいて提示したものであります。ですから、不動産鑑定士からいただいた評価額は平米あたり9,100円であるというようなことでありました。ただ、再度そのマイクロニクスとの交渉の中であって、そのあと判明したのは直近の販売したところが、平米あたり9,800円で販売した事例があるというようなことで、その事例を基に、今度はまた再度交渉したところ、これに御理解をいただいたというようなことです。

それから面積に関しましてはですね、これは当初皆さんに提示させていただいたのは概算と言いますか、当初市で把握している面積が1万5,417.29平米というようなことでありました。ただ、いざ販売というふうなことになる、売却というふうなことになる、面積の確定をさせる必要がありますので、それを確定して水路とかそういうところを除いた境界線とかがありますので、除いたところを約350平米少なくなりまして、実測例で1万5,068.41平米というようなことに確定したというようなことであります。

それからですね、最初はこのグラウンドに対する思いというようなことをお聞かせいただきたいというようなことでありました。確かに平成50年あすなろ国体の前に、体育館と一体として整備させていただき体育館においては国体の重量挙げが開催され、その後グラウンドにおいても、さまざまなスポーツ大会、特に町民運動会等のずっと続けてきた歴史がございます。野球やソフトボールも使ってきました。そういう意味におきましては、非常に市民にとってもなじみのある平賀グラウンドであるというふうに思います。

ですからそれがなくなるということは、いままで市民の皆さんが愛着があるグラウンドがなくなるというようなことは、非常にこう残念なことになるかもしれませんが、いま新たに総合運動施設としての陸上競技場、そして多目的な広場、それもいま平賀グラウンドで行われておりますような野球やソフトボールができる、さらにはグラウンドゴルフ等も

できるような広場ができる。いまより以上に大きな広さの場所ができるというようなことで、そちらのほうに移行した場合に、じゃあそのいまある平賀グラウンドをどういうふうな活用していくかというようなことも考え合わせた上で、またさらにはこの人口減少社会の中であって、雇用の場を増やしていくための中であっては、新たな企業の誘致がなかなか難しいというようなこともあります。

そういう中であって、いまある企業を育成しながら雇用の場を確保していくことも必要でありますので、そういう総合的な判断のもとに、今回はこの平賀グラウンドをマイクロニクスさんに売却するほうが、より長く見た目でも最良の方法かなということで、御提案させていただいておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

はい。手を挙げて3回目の質問になるのでこれで終わりたいと思えます。いまあの、譲渡した場合には新しいグラウンドもということで、市長がいま言いましたが、今度はやっぱり道路を奥に、第2期の平川市の運動施設の整備がされるわけです。すると、いまあるグラウンドが駐車場になると安全ということを考えなくてはならないわけですが、その駐車場の出入り口やら、それから交通に及ぼす影響など、このことを日本マイクロニクス側と協議はしているのでしょうか。お知らせください。

○議長

教育長。

○教育長

(柴田正人)

安全確保という観点でありますので、御質問にお答えしたいと思います。具体的には、これからマイクロニクス社とその駐車場に係る安全確保については、これから協議に入っていくと思えますけれども、議員御指摘のように、いまの平賀グラウンド大変市民の方に親しまれているという状況であります。

本市の市民の方々、大変スポーツに熱心な方が多いということでもありますので、工事期間中においてもですね、その施設に立ち入る可能性が十分あることが考えられますので、子どもさん、それから障害のある方々、すべての方々が安全にその地域を通行できるように、マイクロニクス社と協議をしまいたいというふうにして考えております。以上でございます。

○議長

先ほど市長答弁の中で、「平成50年」という言葉を使いましたので、あれは「昭和50年」の間違いでございますので訂正願います。

ほかに御質疑ありませんか。

9番、工藤竹雄議員。

○9番

(工藤竹雄議員)

この件については、私も6月議会、齋藤律子議員も6月議会で質問してございます。各議員は新たな人たちもおられますけれども、先般の説明会で大方私は感じた、と、理解したと、私、そう思っています。

それで、この譲渡の価格については、ある議員から交渉するようにもっと高く、という声が出たんです。それで行政が努力してこういう

高い結果になったということ、議員各位は具体的には知っていると思います。ただ、この敷地の問題はいま答弁あったように、水路の関係とか若干変更にはなったと思うけれども、なんら問題ないように私は感じ受けてました。それにただお願い一つあるのは、日本マイクロニクスじゃなくて、株式会社、正式な名前を入れてください。相手に対し失礼なことだと私はそう思っております。以上でございますので。その点、どうですか。簡単に。市長、どうぞ。

○議長

市長。

○市長

大変失礼をいたしました。今度からは株式会社日本マイクロニクスと正式に御答弁申し上げることにいたします。

(長尾忠行)

○議長

13番、齋藤律子議員。

○13番

はい、13番。その日本マイクロニクスと私が使ったのは、平川市で出した説明の資料を基にして言いましたので、よろしく御了承をお願いいたします。

(齋藤律子議員)

○議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第82号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案について採決します。

本案を、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長

異議がありますので、この採決は起立により採決します。

本案を、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成26年第2回平川市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時39分 閉議及び閉会